

事務連絡
令和3年5月6日

公益財団法人
日本関税協会 門司支部 御中

農林水産省
動物検疫所門司支所
検疫第1課長

コンテナ迷入犬等に係る注意喚起について（周知）

日頃より、動物検疫業務に御理解と御協力を賜り感謝申し上げます。

日本は1958年（昭和33年）以降、狂犬病の発生がない世界で数少ない国となっていますが、海外では多くの国で発生しています。

こうした中、海外から輸入される犬等（犬、猫、あらいぐま、きつね、スカンク）について、動物検疫所では狂犬病予防法に基づく輸入検疫を実施しているところですが、海外から船舶等で輸送されるコンテナに迷い込んで（迷入して）日本に到着する犬等についても検疫の対象となり、近年、このようなケースが散見されています。

今般、国内倉庫において国際貨物の搬出作業中にコンテナから猫が逃亡し、数日後に倉庫内に隠れていたところを捕獲後、初めて関係者から動物検疫所に通報された事例がありました。幸い咬傷事故はなかったものの、作業者等の安全を考えると、発見後速やかに保健所又は動物検疫所に連絡していただく必要があります。

狂犬病は、狂犬病にかかった動物に咬まれる等により感染し、発症すればほぼ100%死亡する病気であることから、万一咬傷事故が発生した場合は、直ちに狂犬病ワクチンを接種する等の処置が必要となります。

このことから、下記について関係者の皆様への周知をよろしくお願いします。

記

国際貨物のコンテナ内に犬等を発見した場合には、速やかにコンテナの扉を閉め、また、万一犬等が逃亡した場合には無理に捕獲しようとせず、直ちに最寄りの保健所又は動物検疫所に連絡すること。

（参考）

- ・ 主要な空海港を管轄する動物検疫所一覧
（これら以外の空海港で発見した場合も御一報下さい。）
- ・ 狂犬病の侵入防止対策について

<p>主要な空海港を管轄する動物検疫所一覧</p>

所名	空港	港	電話	電子メール
北海道・東北支所	新千歳空港、帯広空港、 旭川空港、釧路空港	稚内港、苫小牧港、室蘭港、 釧路港、小樽港、石狩湾港	0123-24-6080	aq.spk@maff.go.jp
函館空港出張所	函館空港、青森空港	函館港、八戸港	0138-84-5415	aq.s.hkd@maff.go.jp
仙台空港出張所	秋田空港、仙台空港、 山形空港、福島空港、 花巻空港	石巻港、仙台塩釜港、 秋田港、秋田船川港、 小名浜港、釜石港	022-383-2302	aq.s.sdj@maff.go.jp
成田支所貨物検査課	成田国際空港、 百里飛行場(茨城空港)	鹿島港、常陸那珂港	0476-32-6655	aq.s.nrtcargo@maff.go.jp
羽田空港支所 (貨物合同庁舎)	東京国際空港(羽田空港)		03-5757-9755	aq.s.hndcargo@maff.go.jp
東京出張所		京浜港(東京港区)	03-3529-3021	aq.s.tyo@maff.go.jp
千葉分室		千葉港	047-432-7241	aq.s.chb@maff.go.jp
横浜本所 (畜産物検疫課)		京浜港(横浜港区、川崎港 区)	045-201-9478	aq.s.yokchiku@maff.go.jp
川崎出張所		京浜港(川崎港区)	044-287-7412	aq.s.kws@maff.go.jp
新潟空港出張所	庄内空港、新潟空港	酒田港、新潟港、直江津港	025-275-4565	aq.s.nii@maff.go.jp
静岡出張所	静岡空港	清水港	054-353-5086 (清水港事務所) 0548-29-2440 (静岡空港事務所)	aq.s.smz@maff.go.jp
中部空港支所	中部国際空港	三河港	0569-38-8577	aq.s.nga@maff.go.jp
名古屋出張所	名古屋飛行場	名古屋港	052-651-0334	aq.s.ngo@maff.go.jp
四日市分室		四日市港	0593-52-6918	aq.s.ngo@maff.go.jp
小松出張所	小松飛行場、富山空港	伏木富山港、金沢港	0761-24-1407	aq.s.kmq@maff.go.jp

関西空港支所 (貨物事務所)	関西国際空港	和歌山下津港	072-455-1958	aqs.kixcargo@maff.go.jp
神戸支所	神戸空港、大阪国際空港	阪神港(神戸港区・尼崎 西宮芦屋港区)、姫路港、 舞鶴港	078-222-8990	aqs.ukb@maff.go.jp
大阪出張所		阪神港(大阪港区)	06-6575-3466	aqs.osa@maff.go.jp
米子空港出張所	美保飛行場(米子空港)、 鳥取空港、出雲空港	境港、浜田港	0859-45-3800	aqs.yng@maff.go.jp
岡山空港出張所	岡山空港	水島港	086-294-4737	aqs.okj@maff.go.jp
広島空港出張所	広島空港	広島港、福山港	0848-86-8118	aqs.hit@maff.go.jp
四国出張所	徳島飛行場、高知空港、 高松空港、松山空港	徳島小松島港、高知港、 高松港、松山港、今治港、 三島川之江港	0885-32-2422 (小松島港事務所) 087-879-4654 (高松空港事務所)	aqs.tak@maff.go.jp
門司支所	山口宇部空港、 北九州空港、大分空港	関門港、大分港	093-321-1116	aqs.moj@maff.go.jp
博多出張所		博多港、唐津港、比田勝港、 厳原港	092-262-5285	aqs.hkt@maff.go.jp
福岡空港出張所	福岡空港、熊本空港、 佐賀空港	八代港、熊本港	092-477-0080	aqs.fuk@maff.go.jp
長崎空港出張所	長崎空港	長崎港、伊万里港	0957-54-4505	aqs.ngs@maff.go.jp
鹿児島空港出張所	宮崎空港、鹿児島空港	志布志港、鹿児島港、 細島港、川内港	0995-43-9061	aqs.kop@maff.go.jp
沖縄支所		那覇港	098-861-4370	aqs.nah@maff.go.jp
石垣分室	新石垣空港	石垣港	098-861-4370	aqs.nah@maff.go.jp
平良分室	下地島空港	平良港	098-861-4370	aqs.nah@maff.go.jp
那覇空港出張所	那覇空港		098-857-4468	aqs.nap@maff.go.jp

(参考)

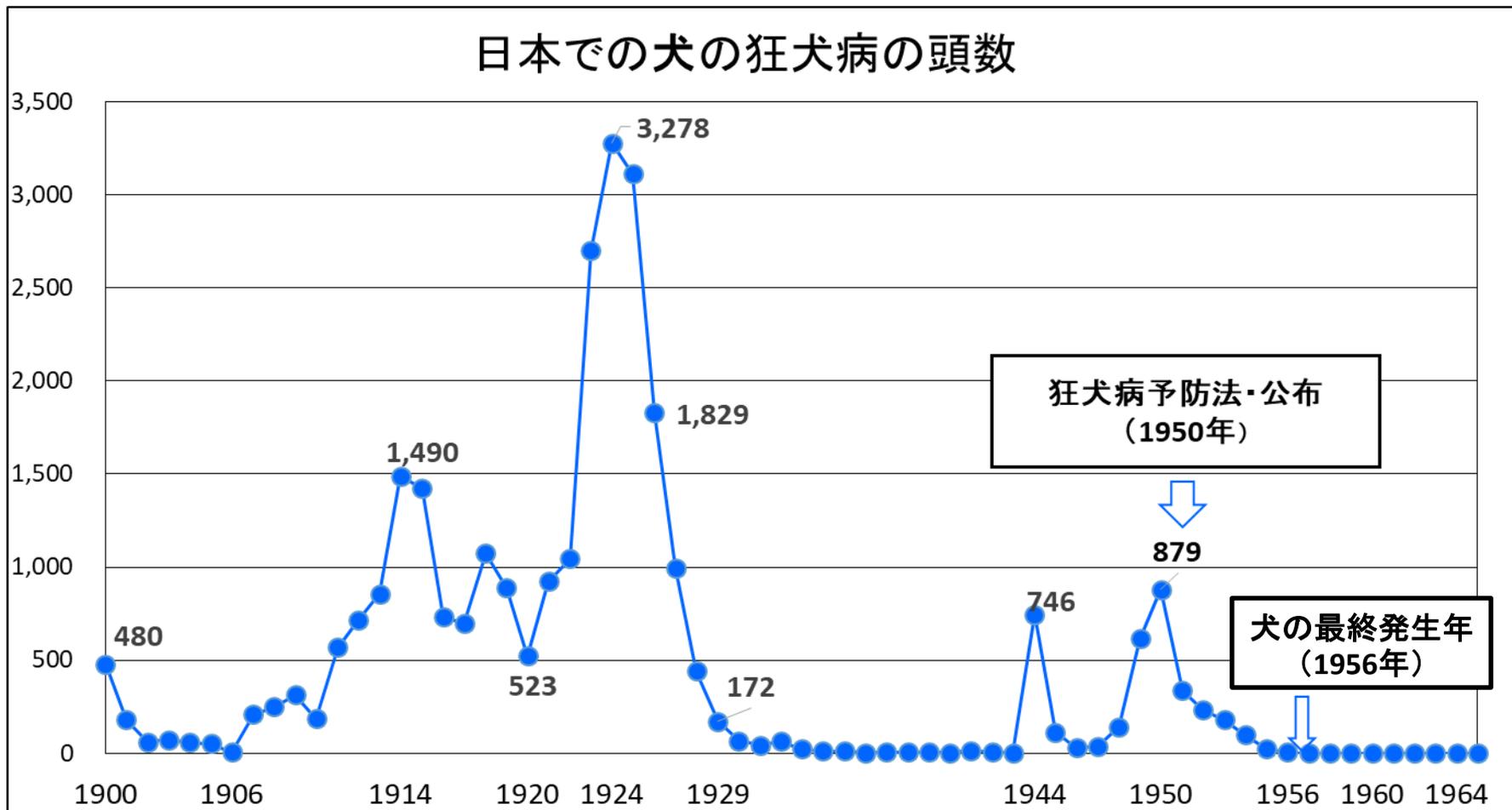
狂犬病の侵入防止対策について

農林水産省動物検疫所

令和3年5月

日本は1958年以降、60年以上、狂犬病の発生がない。

- 犬の最終発生: 1956(昭和31)年、猫の最終発生: 1957(昭和32)年

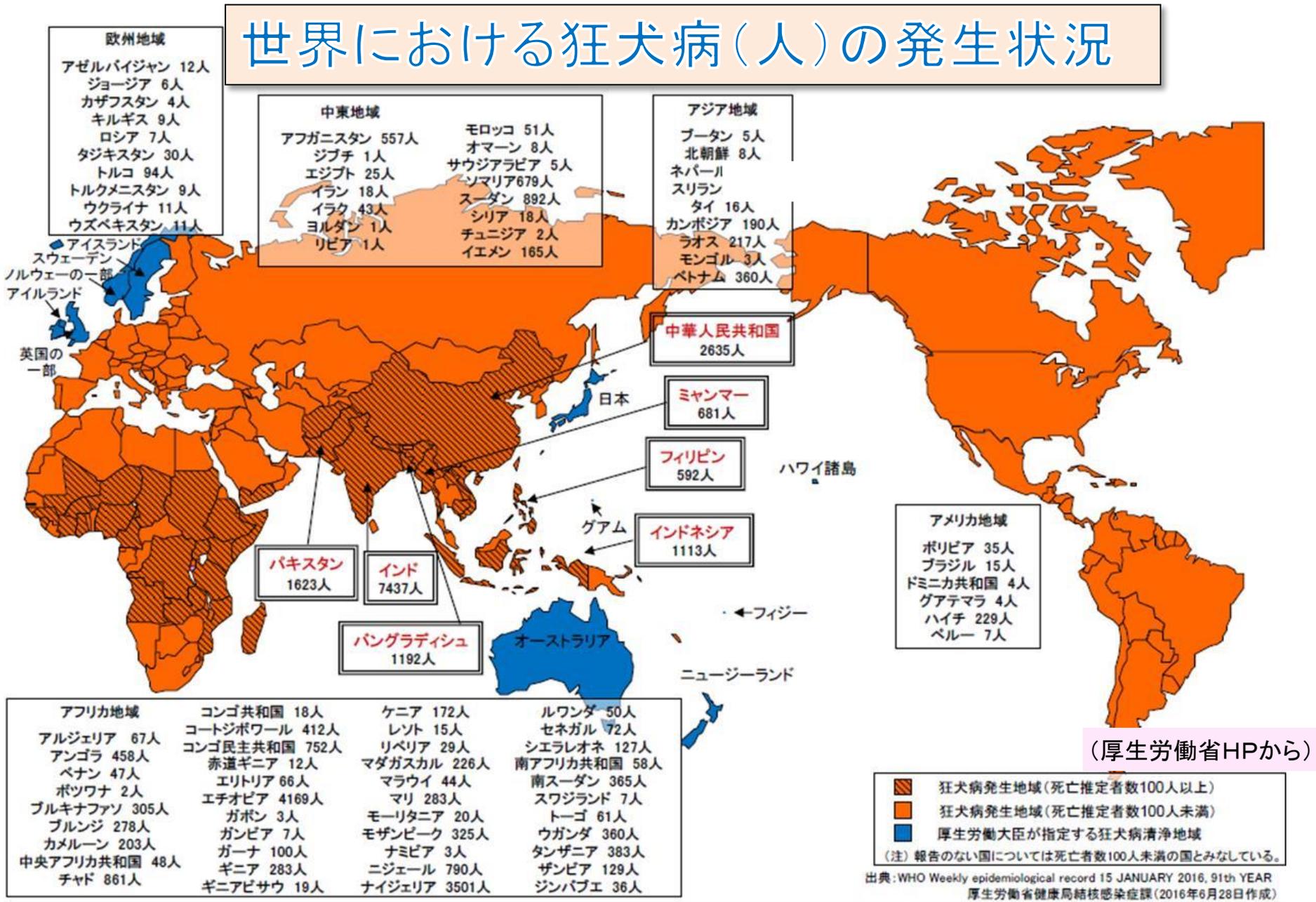


世界では毎年5.5万人が狂犬病で死亡(推計)

- アジア 3.1万人
- アフリカ 2.5万人

(出典:WHO2004報告)

世界における狂犬病(人)の発生状況



(厚生労働省HPから)

狂犬病発生地域(死亡推定者数100人以上)
 狂犬病発生地域(死亡推定者数100人未満)
 厚生労働大臣が指定する狂犬病清浄地域
 (注) 報告のない国については死亡者数100人未満の国とみなしている。

出典:WHO Weekly epidemiological record 15 JANUARY 2016, 91th YEAR
 厚生労働省健康局結核感染症課(2016年6月28日作成)

狂犬病侵入防止対策

- 輸入検疫（犬、猫、あらいぐま、きつね、スカンク）
- 不法又は非意図的に持ち込まれた動物への対応
 - コンテナ迷入動物対策
 - 不法上陸犬対策

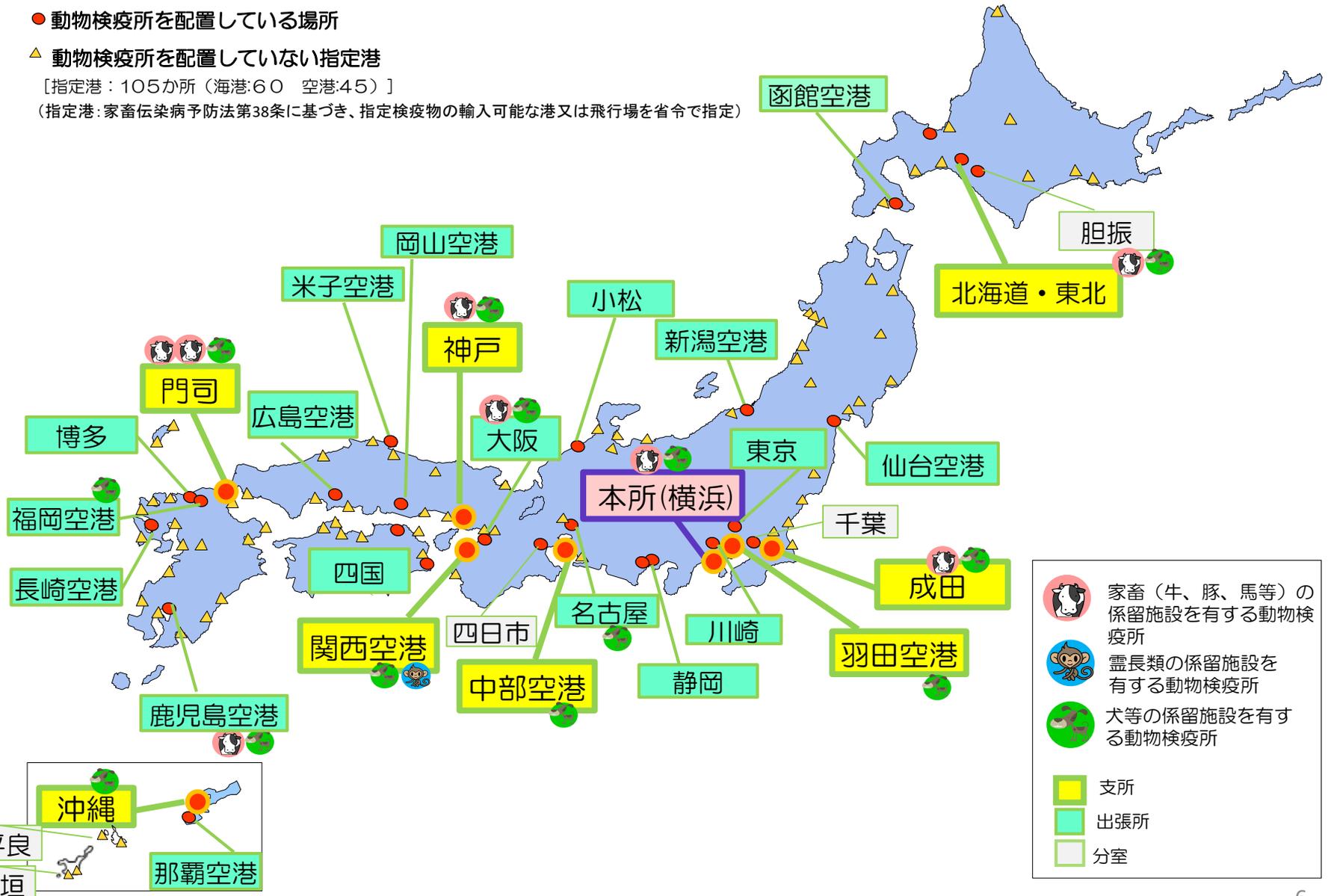
動物検疫所の配置（1本所、8支所、18出張所、5分室）

● 動物検疫所を配置している場所

▲ 動物検疫所を配置していない指定港

[指定港：105か所（海港:60 空港:45）]

（指定港：家畜伝染病予防法第38条に基づき、指定検疫物の輸入可能な港又は飛行場を省令で指定）



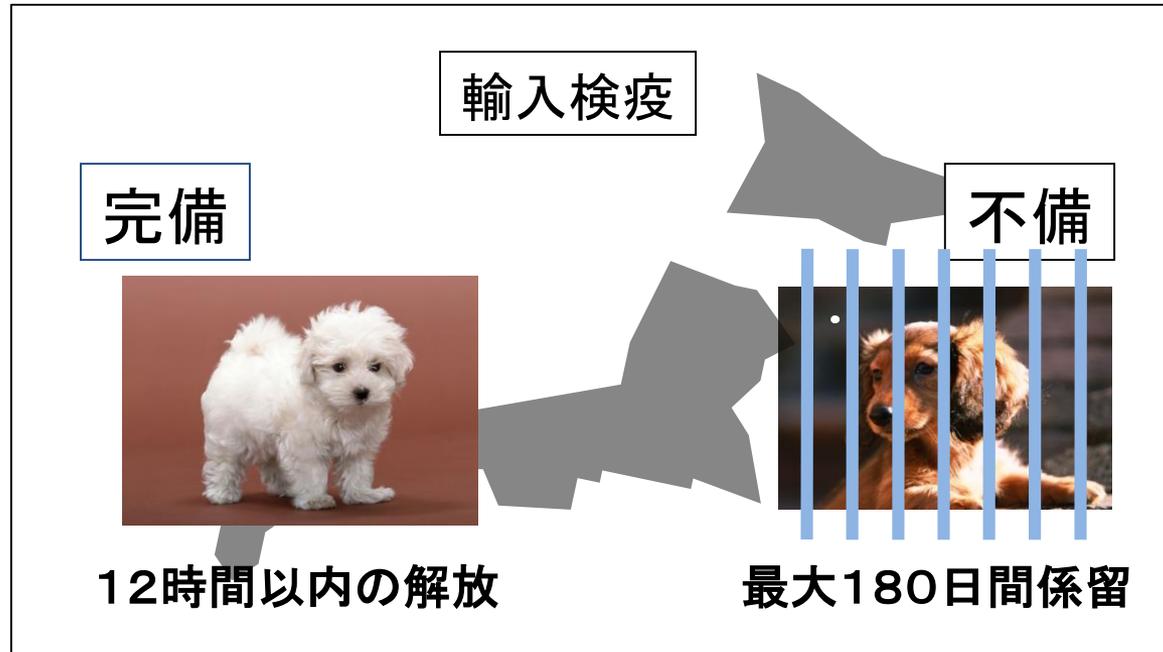
犬等の輸入検疫の概要

狂犬病発生地域

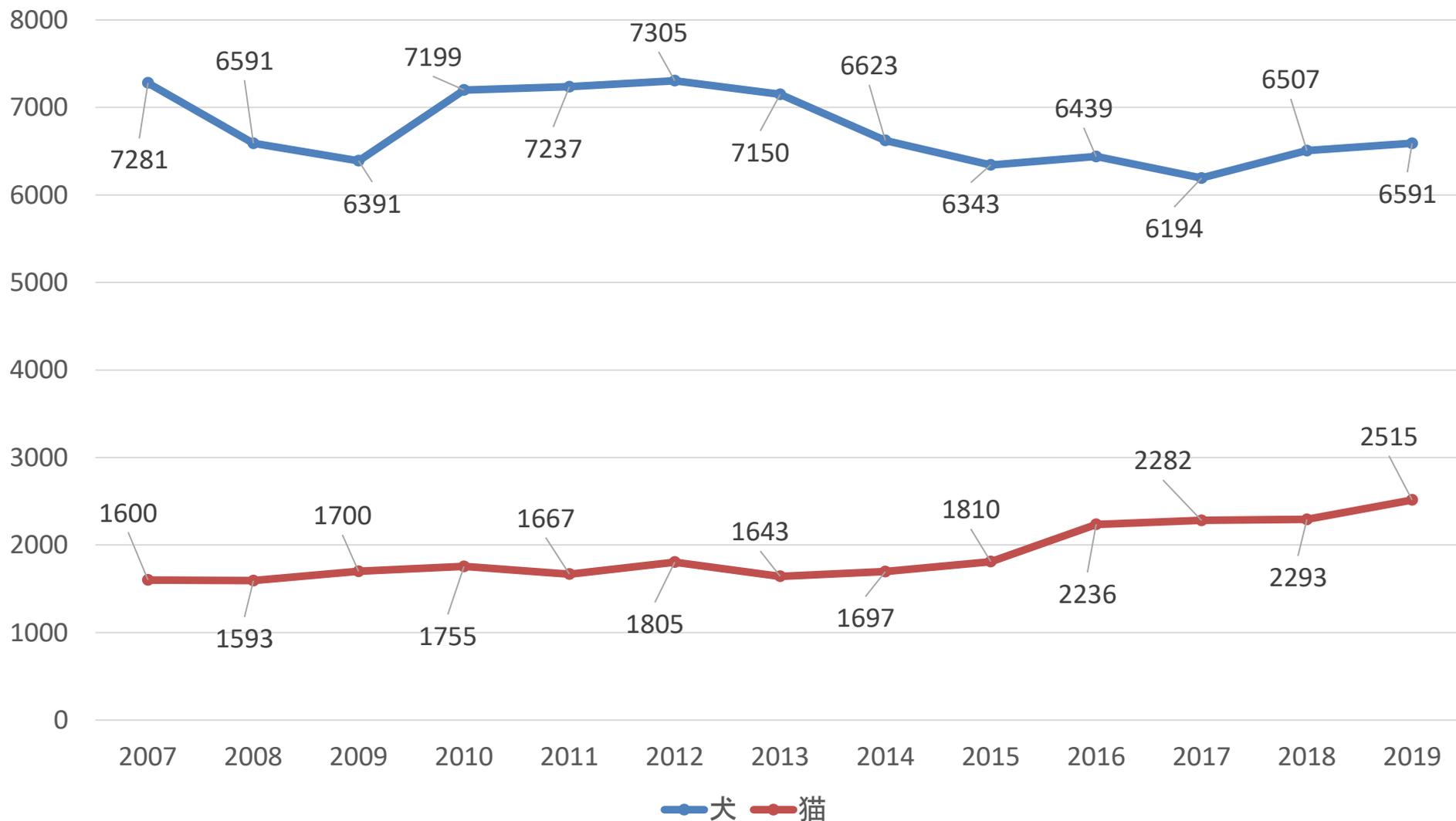
- ① マイクロチップ装着
- ② 狂犬病ワクチンを2回以上接種
- ③ 狂犬病抗体価検査(血液検査)
- ④ 採血日から180日以上待機

狂犬病清浄地域

- ① マイクロチップ装着
- ② 狂犬病の発生がないこと
- ③ 出国前180日以上在住していたこと



犬、猫の輸入検疫頭数



出典：動物検疫年報

我が国に不法又は非意図的に持ち込まれた動物への対応について

● 「狂犬病対応ガイドライン2001」(平成13年厚生労働省結核感染症課)

- 空港・港湾施設内で狂犬病の疑いがある動物を発見した場合の関係機関の役割分担及び対応等が規定。
 - 検疫対象動物(犬、猫、きつね、あらいぐま、スカンク) → 動物検疫所
 - 検疫対象外動物 → 空港・港湾管理者
 - 国内の犬等 → 保健所

※2013年、厚生労働省は「狂犬病対応ガイドライン2013ー日本国内において狂犬病を発症した犬が認められた場合の危機管理対応ー」(狂犬病対応ガイドライン2001追補版)を策定。

● 「我が国に不法に持ち込まれる犬の対策等の徹底について」

(平成14年9月27日付け厚生労働省課長通知)

- 厚生労働省と農林水産省は「我が国に不法に持ち込まれる犬の対策等に係る取扱要領」を定め、狂犬病予防対策を徹底。
- 動物検疫所として具体的な対応要領を制定。その際、犬以外の検疫対象動物も含め、海外から到着した輸送コンテナ等の中に犬等検疫対象動物が発見された場合の対応も規定。

● 「我が国に不法に持ち込まれる動物への対策の徹底について(協力依頼)」

(平成28年3月22日付け厚生労働省課長通知)

- 厚生労働省は地方公共団体にコンテナ迷入動物の逃亡等が発生した際の動物検疫所との連携による対応を要請。

コンテナ迷入動物の傾向(10年間:2011~2020)

- 10年間で130件 ⇒ 年平均13件
- 10年間で200頭(生存132頭) ⇒ 年平均20頭
- ほとんどが猫(195頭)
(まれに他の動物(スカンク1頭(米国)、うさぎ4頭(米国)) ⇒ 99%が猫
- 3. 3割が中国、アジア全体で9割強(件数)
- 過去10年間の咬傷事故件数は11件
- 過去10年間の逃亡頭数は10頭

コンテナ迷入動物について



40フィートコンテナ



コンテナ内荷物例



コンテナ迷入猫の捕獲作業



捕獲器



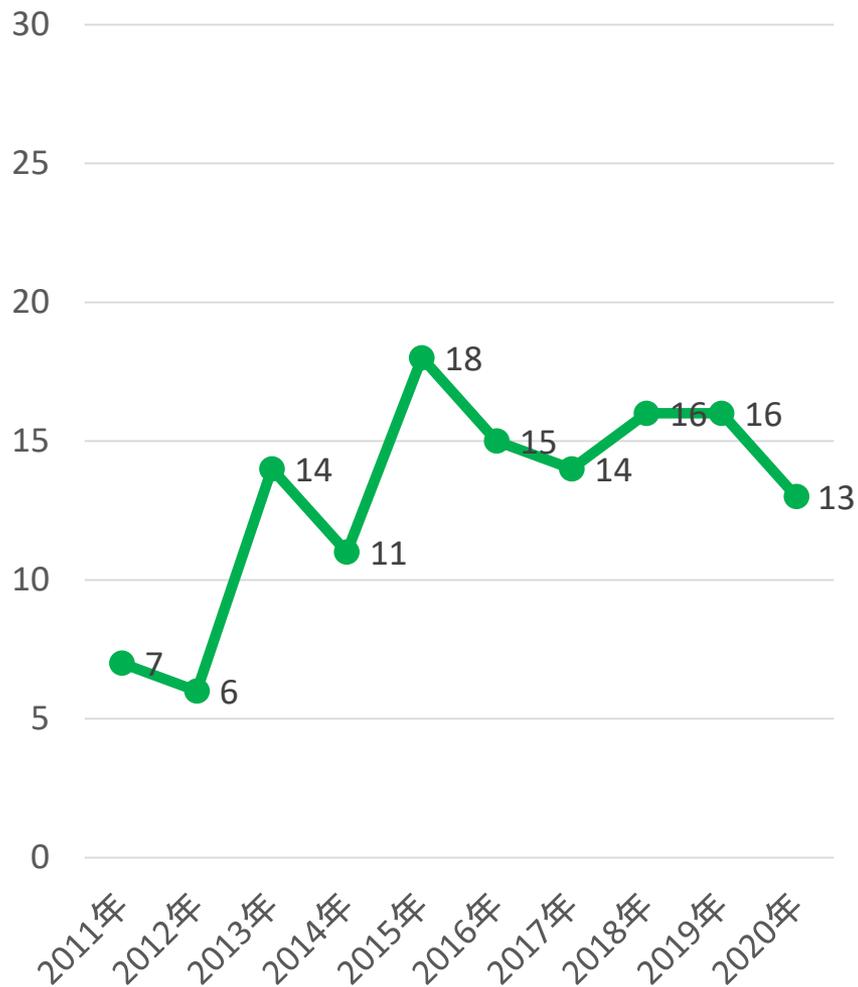
捕獲のための道具



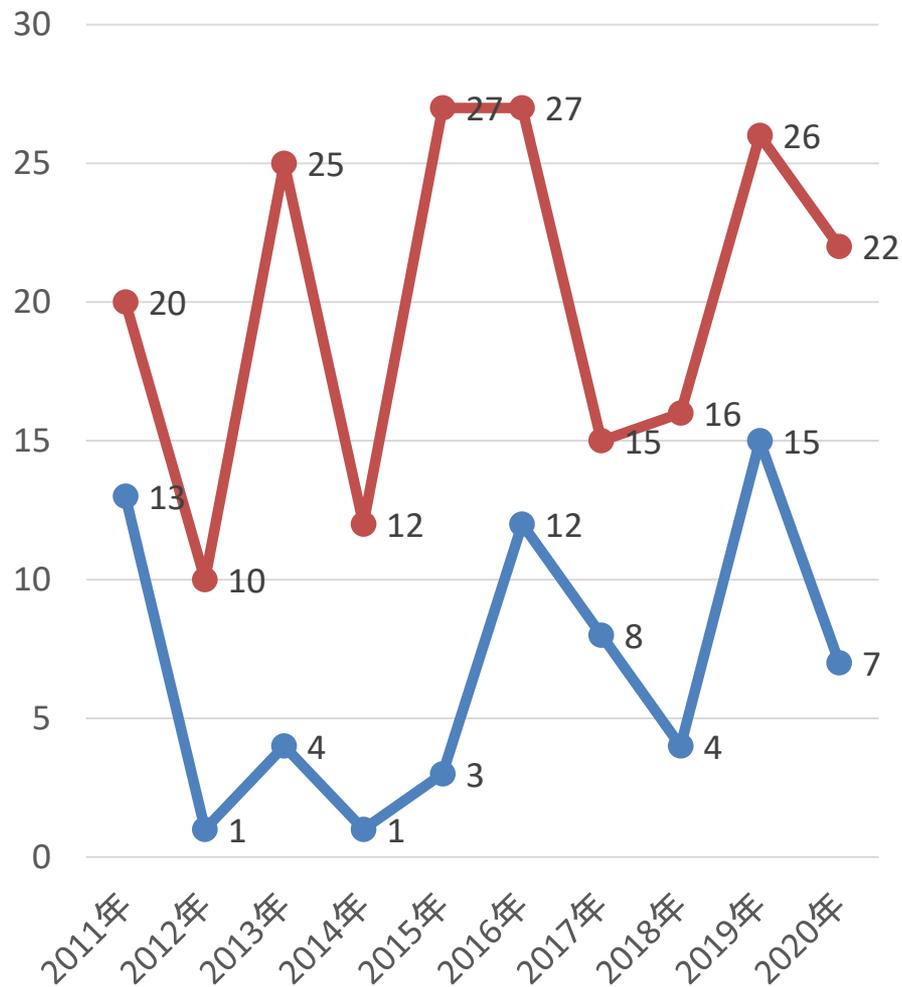
捕獲された猫

コンテナ迷入動物の件数・頭数(10年間:2011~2020)

件数



頭数

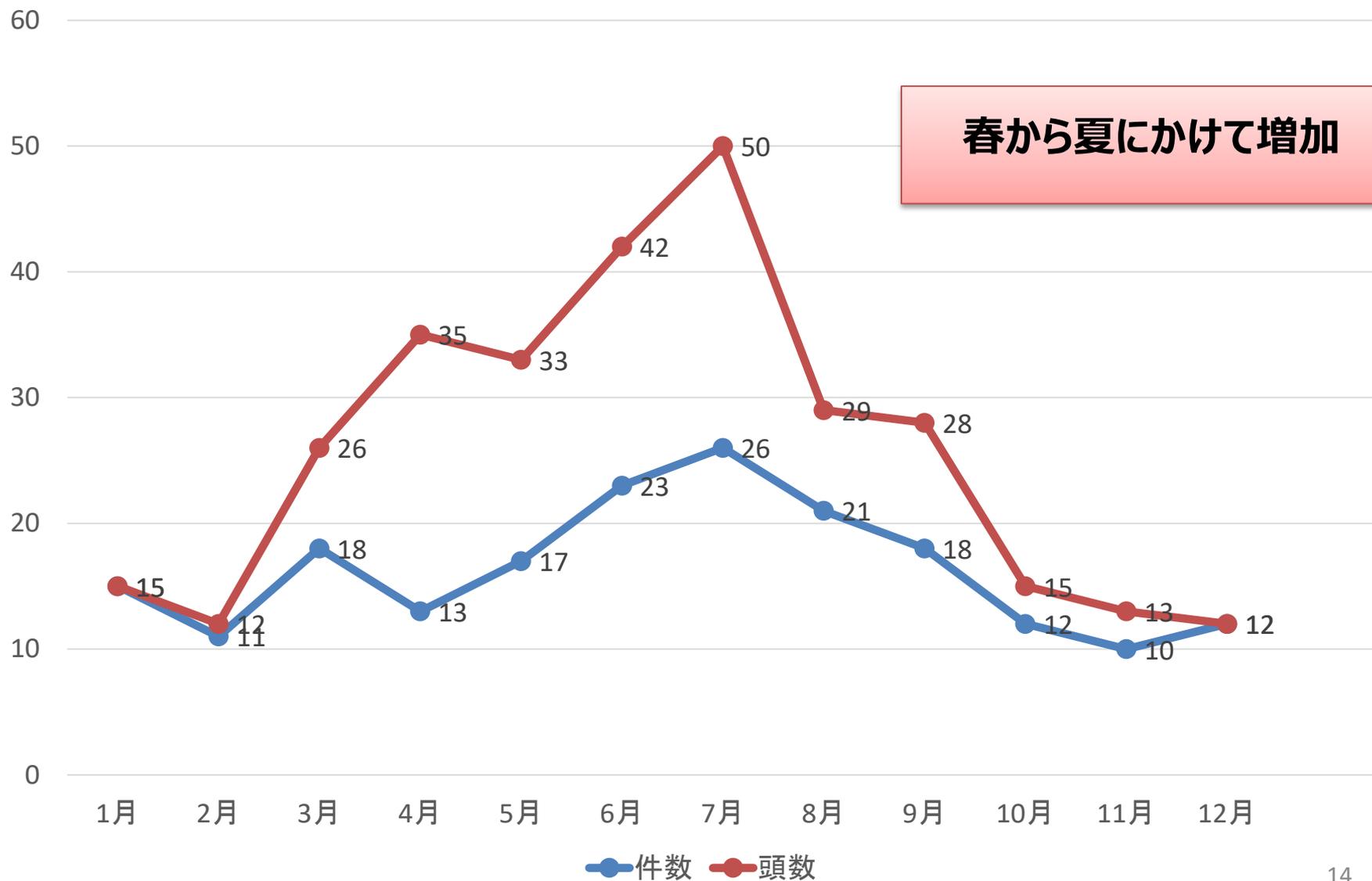


● うち死亡 ● 頭数

コンテナ迷入動物の仕出国別の件数 上位7か国(10年間:2011~2020)

仕出国	件数	
中国	43	33.1%
台湾	26	20.0%
インドネシア	13	10.0%
マレーシア	10	7.7%
フィリピン	7	5.4%
タイ	6	4.6%
韓国	5	3.8%

コンテナ迷入動物の件数・頭数(月別)(2007～累計)



コンテナ迷入動物の発見場所

保税地域

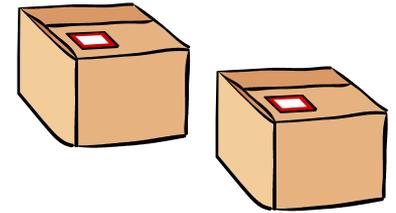


コンテナ開扉



猫発見

内国貨物



コンテナ通関



コンテナ開扉

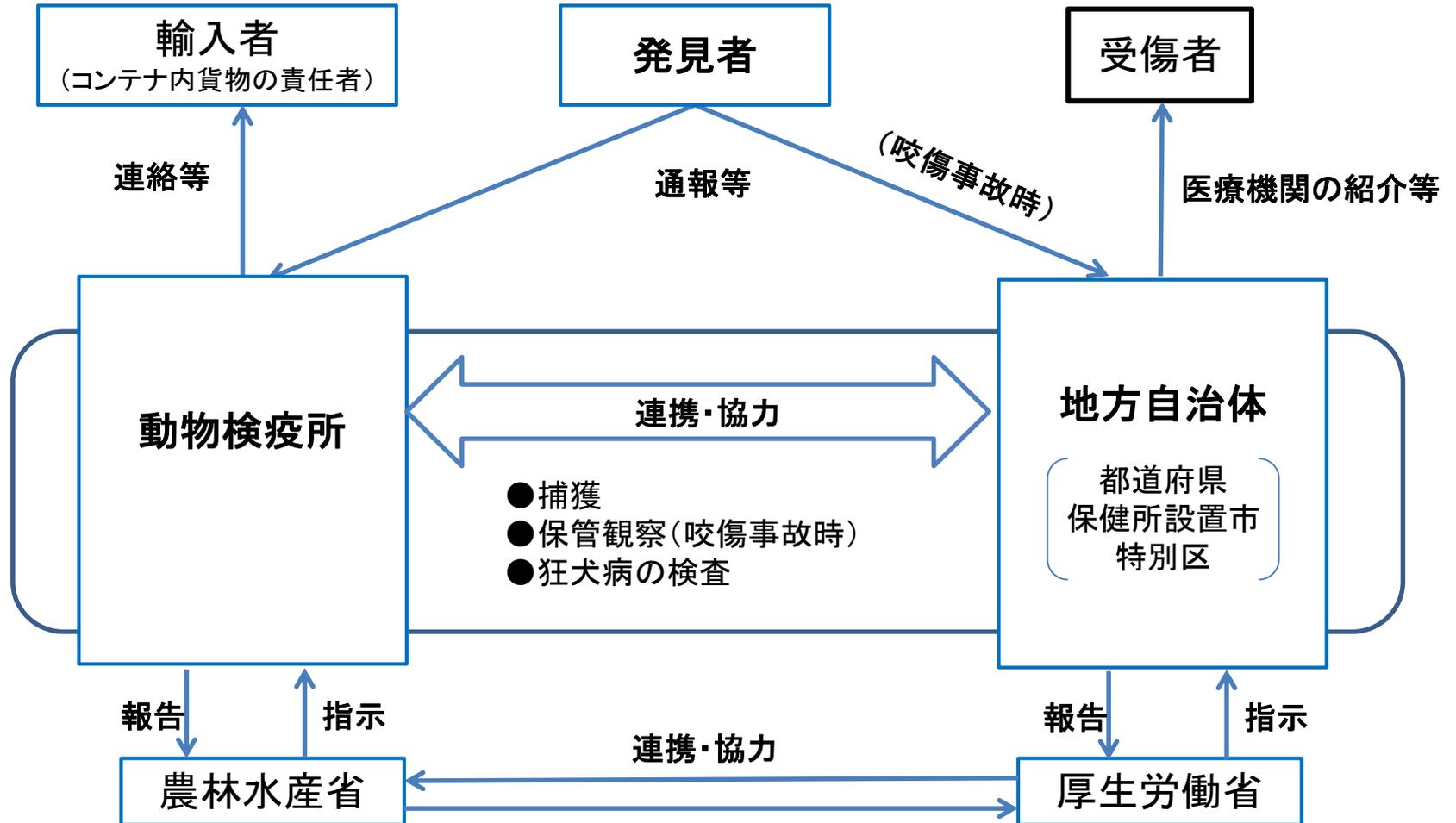


猫発見

コンテナ迷入動物の発見場所について

年	港湾地域	港湾地域以外
合計	60	70
平成23(2011)	3	4
平成24(2012)	1	5
平成25(2013)	6	8
平成26(2014)	1	10
平成27(2015)	10	8
平成28(2016)	8	7
平成29(2017)	9	5
平成30(2018)	8	8
平成31(2019)	7	9
令和2(2020)	7	6

コンテナ迷入動物発見時の対応



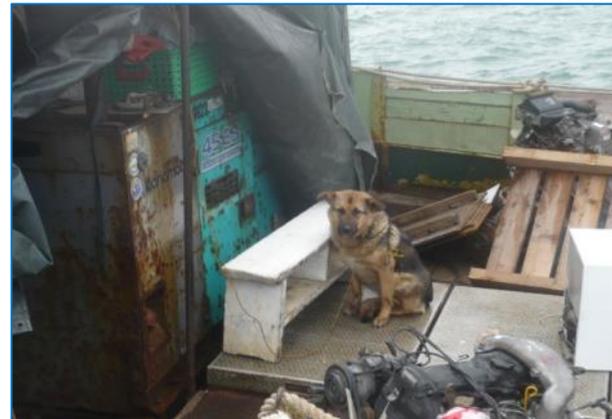
注: 犬等の検疫対象動物に係る対応。

※狂犬病対応ガイドライン2001

不法上陸犬対策

ロシア船の寄港がもっと多い稚内港では、ピーク時に年間20頭の不法上陸犬が発見。その後、減少し、平成27年の1件を最後に平成28年、29年は発見事例はなかったが、**平成30年2月に1頭発見(千葉木更津市)**。その後発見事例なし。

- ロシア国籍の船舶
 - 稚内港、小樽港が主な到着港
 - 6割で犬が乗船
 - 咬傷事故の発生事例もあり

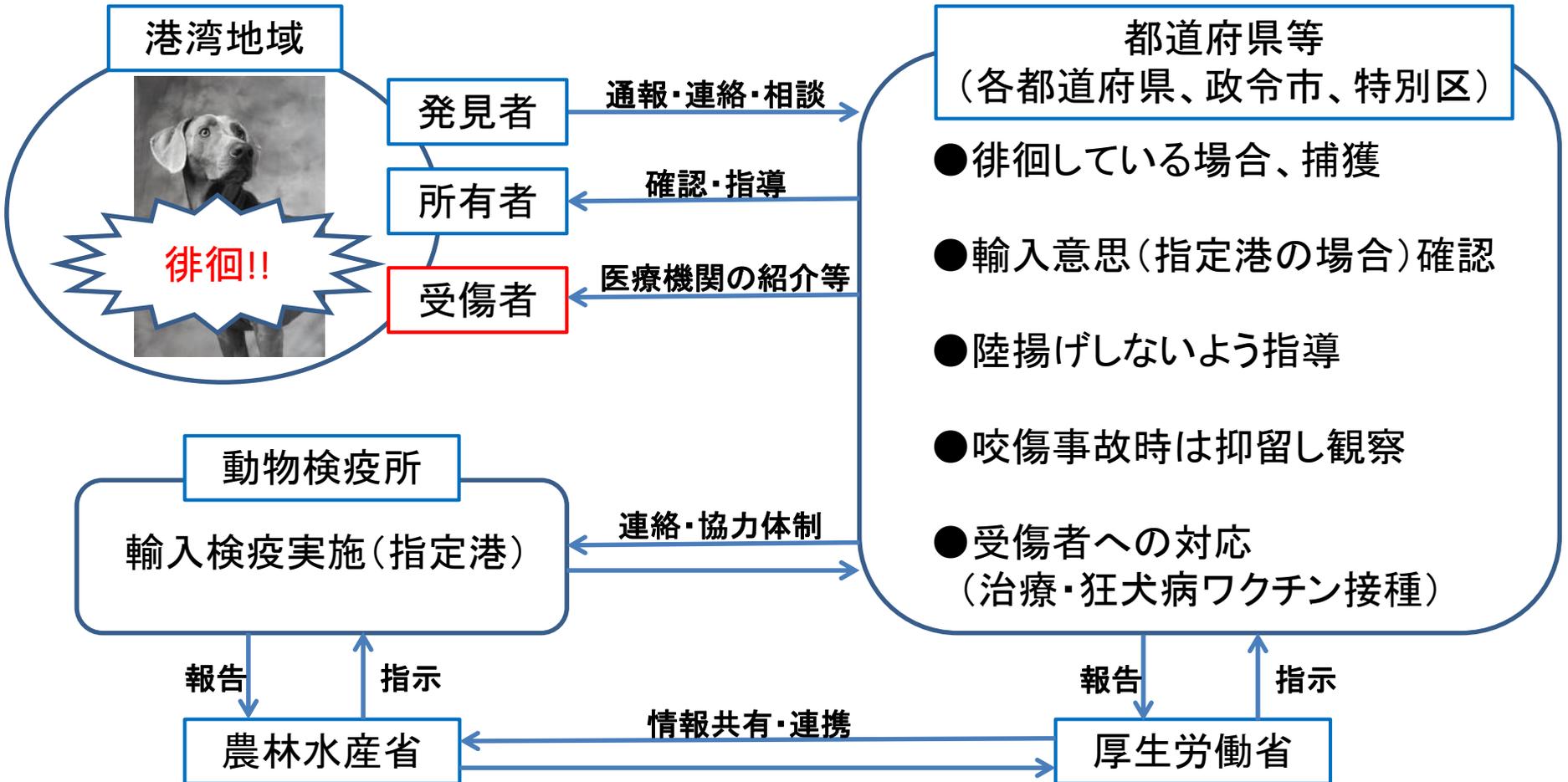


ロシア船入港状況

年	全国	稚内	年	全国	稚内
平成 1 1 (1 9 9 9)	8,154	3,697	平成 2 1 (2 0 0 9)	768	91
平成 1 2 (2 0 0 0)	8,244	3,718	平成 2 2 (2 0 1 0)	850	122
平成 1 3 (2 0 0 1)	7,980	3,540	平成 2 3 (2 0 1 1)	546	64
平成 1 4 (2 0 0 2)	5,097	2,000	平成 2 4 (2 0 1 2)	539	53
平成 1 5 (2 0 0 3)	5,364	2,364	平成 2 5 (2 0 1 3)	546	57
平成 1 6 (2 0 0 4)	4,751	1,923	平成 2 6 (2 0 1 4)	498	92
平成 1 7 (2 0 0 5)	3,797	1,165	平成 2 7 (2 0 1 5)	487	102
平成 1 8 (2 0 0 6)	2,939	696	平成 2 8 (2 0 1 6)	392	87
平成 1 9 (2 0 0 7)	2,112	382	平成 2 9 (2 0 1 7)	386	76
平成 2 0 (2 0 0 8)	1,698	239	平成 3 0 (2 0 1 8)	451	66

単位：隻(海上保安庁統計) 19

不法上陸犬が疑われた場合の対応



地域連絡協議会(地方自治体、動物検疫所、警察、船舶・港湾関係者、地方獣医師会等)の設置